

公益社団法人 全国産業資源循環連合会の「低炭素社会実行計画」(2020年目標)

		計画の内容
1. 国内の企業活動における2020年の削減目標	目標	(公社)全国産業資源循環連合会(以下、「全産連」と言う。)の会員企業は、2020年度における温室効果ガス排出量(以下、「GHG」と言う。)を、全体として基準年度の2010年度と同程度(±0%)に抑制する。
	設定根拠	<p><u>対象とする事業領域:</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の排出 ・産業廃棄物の最終処分に伴うメタンの排出 ・産業廃棄物の収集運搬に伴う二酸化炭素の排出 <p><u>将来見通し:</u></p> <p>政府の経済見通し等を参考に産業廃棄物を排出する業種等の活動指標を予測し、産業廃棄物の発生量及び焼却量・埋立量等を予測した。今後、さらなる対策を行わない場合、主要なGHG発生源となる産業廃棄物の焼却量は緩やかに増加、埋立量は横ばいか微増、収集運搬に伴う燃料消費量は緩やかに増加する見通しである。</p> <p><u>BAT:</u></p> <p>業界全体としてGHGの排出量を低減する既存の技術の普及及び改善を推し進める。</p> <p><u>電力排出係数:</u></p> <p>目標の対象とする事業領域については、非エネルギー起源の排出であるため、電力排出係数は関係しない。</p> <p><u>その他:</u></p> <p>2020年度の目標達成は、2018年度～2022年度の5年間の排出平均値をもって評価する。</p>
2. 低炭素製品・サービス等による他部門での削減		<p><u>概要・削減貢献量:</u></p> <p>産業廃棄物処理業界は、産業廃棄物を原料とした燃料(精製廃油・RPF等)を製造している。これらの燃料が他業界において代替燃料として有効利用され、この分の産業廃棄物の単純焼却が回避されるとともに、最終処分場の延命にも貢献していると考えられる。</p> <p>今後も産業廃棄物を原料とした燃料・製品の製造を推進する。</p>
3. 海外での削減貢献		<p><u>概要・削減貢献量:</u></p> <p>特に想定してない。</p> <p>中小企業が多い業界であるため、これらの取り組みが進みにくいことが考えられる。個別の会員企業で海外での取組を行っているところはあるが、まずは、連合会として、国内の取り組みを優先して推し進める。</p>
4. 革新的技術の開発・導入		<p><u>概要・削減貢献量:</u></p> <p>特に想定していない。業界全体としてGHGの排出量を低減する既存の技術の普及及び改善を推し進める。</p>
5. その他の取組・特記事項		<p>産業廃棄物処理業の業務部門(本社等オフィス及び産業廃棄物処理施設におけるエネルギー使用に伴うGHGの排出)におけるエネルギー使用に伴うGHGの排出については、会員企業において産業廃棄物処理に由来するエネルギー使用量を区別して把握することが困難なため、産業廃棄物処理以外のエネルギー使用量を含めた結果となっており、当面、GHG排出抑制目標の評価対象に含めないが、会員企業に対する実態調査によりGHG排出量や対策状況の把握等を行い、数値目標の有無に関わらず、排出抑制に向けて可能な限り努力するよう奨励する。</p>

公益社団法人 全国産業資源循環連合会の「低炭素社会実行計画」(2030年目標)

		計画の内容
1. 国内の企業活動における2030年の削減目標	目標	<p>会員企業は、2030年度における温室効果ガス排出量を、全体として基準年度の2010年度に対し、1割削減(-10%)する。</p> <p><u>全体目標の達成に向けた業種別の目標</u></p> <p>収集運搬業の全産連会員企業は、2030年度には、全体として基準年度(2010年度)に対し燃費を10%改善する。</p> <p>中間処理業の全産連会員企業では、2030年度には、全体として基準年度(2010年度)に対し焼却に伴う発電量及び熱利用量をそれぞれ2倍とする。</p>
	設定根拠	<p><u>対象とする事業領域：</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の排出 産業廃棄物の最終処分に伴うメタンの排出 産業廃棄物の収集運搬に伴う二酸化炭素の排出 <p><u>将来見通し：</u></p> <p>政府の経済見通し等を参考に産業廃棄物を排出する業種等の活動指標を予測し、産業廃棄物の発生量及び焼却量・埋立量等を予測した。今後、さらなる対策を行わない場合、主要なGHG発生源となる産業廃棄物の焼却量は緩やかに増加、埋立量は横ばいか微増、収集運搬に伴う燃料消費量は緩やかに増加する見通しである。</p> <p><u>BAT：</u></p> <p>業界全体としてGHGの排出量を低減する既存の技術の普及及び改善を推し進める。</p> <p><u>電力排出係数：</u></p> <p>目標の対象とする事業領域については、非エネルギー起源の排出であるため、電力排出係数は関係しない。</p> <p><u>その他：</u></p> <p>2030年度の目標達成は、2028年度～2032年度の5年間の排出平均値をもって評価する。</p>
2. 低炭素製品・サービス等による他部門での削減		<p><u>概要・削減貢献量：</u></p> <p>産業廃棄物処理業界は、産業廃棄物を原料とした燃料(精製廃油・RPF等)を製造している。これらの燃料が他業界において代替燃料として有効利用され、この分の産業廃棄物の単純焼却が回避されるとともに、最終処分場の延命にも貢献していると考えられる。</p> <p>今後も産業廃棄物を原料とした燃料・製品の製造を推進する。</p>
3. 海外での削減貢献		<p><u>概要・削減貢献量：</u></p> <p>特に想定してない。</p> <p>中小企業が多い業界であるため、これらの取り組みが進みにくいことが考えられる。個別の会員企業で海外での取組を行っているところはあるが、まずは、連合会として、国内の取り組みを優先して推し進める。</p>
4. 革新的技術の開発・導入		<p><u>概要・削減貢献量：</u></p> <p>特に想定していない。業界全体としてGHGの排出量を低減する既存の技術の普及及び改善を推し進める。</p>
5. その他の取組・特記事項		<p>なお、2020年度の目標達成状況についての点検を行った後、速やかに2030年度の目標達成を目指して、計画全体の進捗状況の点検を行う。その際は、併せて2050年度目標のあり方・方向性についても検討する。</p>

◇ 昨年度フォローアップを踏まえた取組状況

【昨年度の事前質問、フォローアップワーキングでの委員からの指摘を踏まえた計画に関する調査票の記載見直し状況（実績を除く）】

昨年度の前質問、フォローアップワーキングでの指摘を踏まえ説明などを修正した
（修正箇所、修正に関する説明）

昨年度の前質問、フォローアップワーキングでの指摘について修正・対応などを検討している
（検討状況に関する説明）

【カテゴリー分けの実施】

全体目標の達成に向けて、会員企業へのアプローチとして会員企業のカテゴリー分けを行った。会員企業の低炭素社会実行計画への一層の参加に向けた働きかけや情報提供を行い、各会員企業の取組みの推進を支援するとともに、第1カテゴリーの会員企業がより公的な支援を受けやすい仕組みを検討する。

【BAT リスト及び中間処理における原単位の検討】

目標達成には、正会員および会員企業での地球温暖化対策の推進が重要となるため、今年度も低炭素社会実行計画目標等検討会を開催し、産業廃棄物処理業における BAT の具体的な内容や中間処理における原単位等について検討している。

産業廃棄物処理業における地球温暖化対策の取組

平成 31 年 2 月 26 日
公益社団法人 全国産業資源循環連合会

I. 産業廃棄物処理業の概要

(1) 主な事業

標準産業分類コード：大分類R サービス業、中分類88 廃棄物処理業、882 産業廃棄物処理業

産業廃棄物処理業であり、以下のように分類される。

- ・ 中間処理：破砕、切断、焼却、圧縮、溶融、堆肥化等であり、廃棄物由来のエネルギー・製品製造や、処理に伴う発電・熱利用も行なわれる。
- ・ 最終処分：埋め立て処分
- ・ 収集・運搬：排出場所から中間処理場や最終処分場への廃棄物運搬

(2) 業界全体に占めるカバー率

業界全体の規模		業界団体の規模		低炭素社会実行計画参加規模	
企業数	約11万5千社	団体加盟企業数	47協会 (14,435社)	計画参加企業数	47協会 (100%)
市場規模	約3億9,100万トン (産業廃棄物排出量)	団体企業売上規模	約8,600億円	参加企業売上規模	不明
エネルギー消費量	不明	団体加盟企業エネルギー消費量	不明	計画参加企業エネルギー消費量	不明

出所：企業数は「産業廃棄物処理業者情報検索システム，環境省」の2018年12月25日時点の値（産業廃棄物処理業者数と特別管理産業廃棄物処理業者数の単純合計値）。団体加盟企業数は2018年7月1日現在の正会員（47協会）に所属する企業数の合計値。団体企業売上規模は、「平成23年度産業廃棄物処理業実態調査業務」に記載されている売上高の合計値。

当連合会の正会員に所属する産業廃棄物処理業者（以下、会員企業と略記。）の全てが低炭素社会実行計画に参加するよう呼びかけている。業界全体に対する会員企業数ベースのカバー率は、中間処理業で約6割、最終処分業で約7割、収集運搬業で約1割となっている。

業種	業界の規模 ¹ (企業数)	会員企業数 ²	カバー率
中間処理業	9,911	6024	60.8%
最終処分業	748	656	87.7%
収集運搬業	104,684	13718	13.1%

1：「産業廃棄物処理業者情報検索システム，環境省」の2018年12月25日時点の値（産業廃棄物処理業者数と特別管理産業廃棄物処理業者数の単純合計値）であり、当連合会の会員企業数と比較するため、同システムの産業廃棄物処理業者数をカバー率計算の分母に使用した。

2：2018年7月1日現在の値。業種ごとの会員企業数であり、複数の業を兼業する会員企業をそれぞれの業でカウントしているため、各業種の会員企業数の合計値と当連合会の全会員企業数は一致しない。

(3) 計画参加企業・事業所
低炭素社会実行計画参加企業リスト

エクセルシート【別紙1】参照。
未記載

(未記載の理由)

各企業の目標水準及び実績値

エクセルシート【別紙2】参照。
未記載

(未記載の理由)

当連合会全体としての目標値を設定し、毎年度、実態調査を実施して温室効果ガス排出量を把握している。また、調査結果を各都道府県の産業廃棄物協会と共有している。

(4) カバー率向上の取組
カバー率の見通し

年度	自主行動計画 (2012年度) 実績	低炭素社会実行計画 策定時 (2015年度)	2017年度 実績	2018年度 見通し	2020年度 見通し	2030年度 見通し
企業数	47協会 (15,291社)	47協会 (15,045社)	47協会 (14,435社)	47協会 (-社)	47協会 (-社)	47協会 (-社)
売上規模	約3億7,900万ト (2012年度)	約3億9,100万ト ¹ (直近2015年度)	-	-	-	-
エネルギー 消費量	-	-	-	-	-	-

1：低炭素社会実行計画策定時（2015年度）における売上規模（産業廃棄物排出量）を示したものであり、47協会会員企業による売上規模を示したものではない。

(カバー率の見通しの設定根拠)
各都道府県の産業廃棄物協会に加入する全会員を対象としている。

カバー率向上の具体的な取組

各都道府県の産業廃棄物協会に加入する全会員が対象であるが、低炭素社会実行計画に基づく削減対策を広く行うため、以下のような取組を行っている。

	取組内容	取組継続予定
2017年度	低炭素社会実行計画の2030年度目標の策定、「温室効果ガス排出量等実態調査」の調査票送付時に、前年度調査の排出量推計結果、温室効果ガス削減支援ツールの紹介、地球温暖化対策推進に関する支援制度の紹介、自主行動計画の概要を同封し、削減に対する意識向上のための啓発を行っている。	有
	当連合会と正会員及び会員企業との関係強化を図るため、自社の目標を設定しているかどうか等により、会員企業のカテゴリー分けを実施。計画への参加の働きかけや情報提供を行い、各会員企業の取組みの推進を支援することにより、計画	有

	への参加の意識を高めることを検討している。	
2018年度以降	温室効果ガス排出量等実態調査、廃プラスチック類に関するアンケート調査を実施。	有
	B A T リストの作成、原単位目標の設定を検討している。	有

(取組内容の詳細)

目標達成に向けた全産連等の措置

産業廃棄物発生量は景気の動向等に左右されやすいため、会員企業に対する実態調査を毎年実施することなどにより、計画の進捗状況を定期的に点検・評価する。進捗が遅れが見られる場合は、適宜、対策の取組み方法を見直す。目標の前倒し達成が見込まれる場合には、目標値の更なる深掘等について検討する。

また、全産連と正会員との連携を強化するため、下記のとおり、会員企業のカテゴリー分けを正会員の協力を得て全産連は行う。これらを踏まえ、全産連としては、正会員を通じた会員企業の計画への一層の参加に向けた働きかけや情報提供を行い、各会員企業の取組みの推進を支援するとともに、第1カテゴリーの会員企業がより公的な支援を受けやすい仕組みを検討する。

- 1) 第1カテゴリーの企業は、温室効果ガス削減目標等を定め、CSR報告書等により公表し、全産連が行う実態調査に協力する企業とする。
- 2) 第2カテゴリーの企業は、全産連が行う実態調査に協力する企業とする（第1カテゴリーを除く。）、
- 3) 第3カテゴリーの企業は、第1及び第2カテゴリー以外の企業とする。

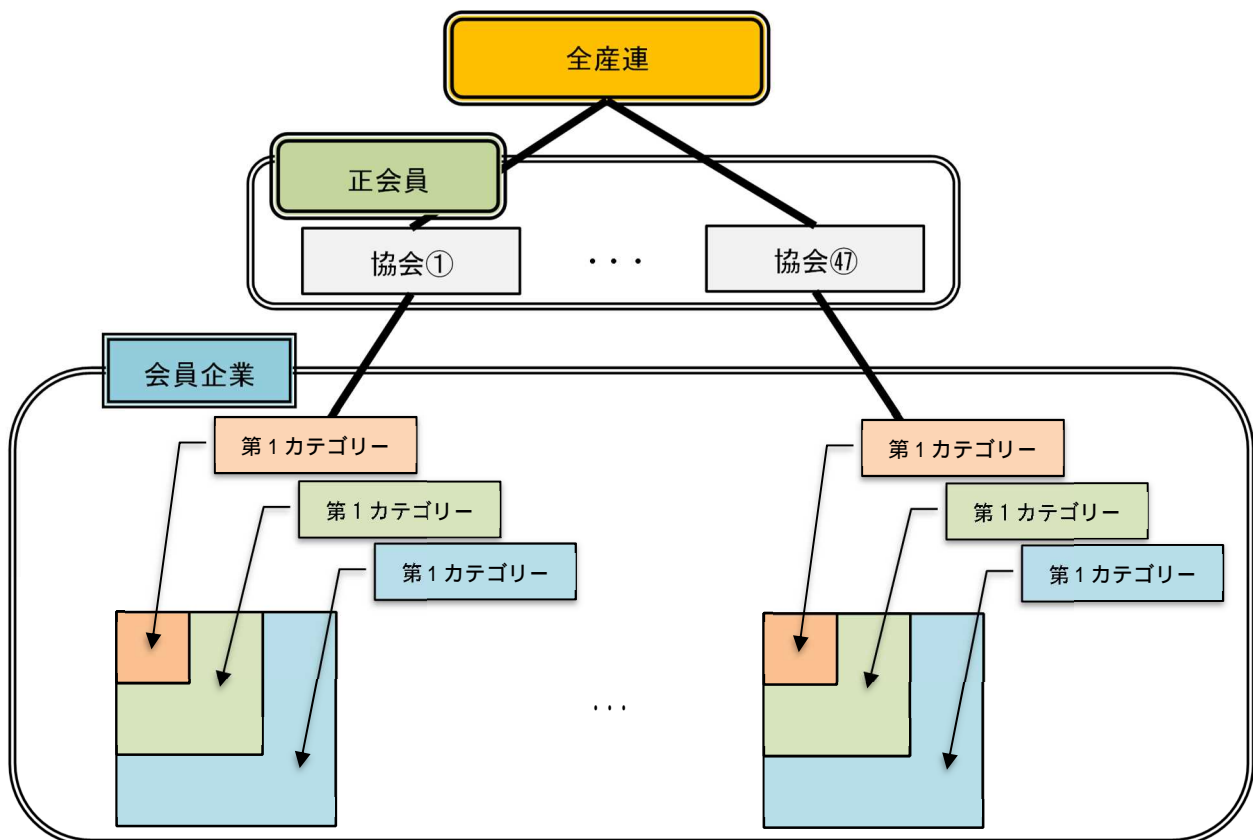


図 全産連・正会員・会員企業との関係図

(5) データの出典、データ収集実績(アンケート回収率等)、業界間バウンダリー調整状況
【データの出典に関する情報】

指標	出典	集計方法
生産活動量	統計 省エネ法 会員企業アンケート その他(推計等)	
エネルギー消費量	統計 省エネ法 会員企業アンケート その他(推計等)	
CO ₂ 排出量	統計 省エネ法・温対法 会員企業アンケート その他(推計等)	産業廃棄物の焼却・埋め立て処分量に対し、排出係数を乗じてGHG排出量とした。また、産業廃棄物発生量推移の傾向から、収集運搬に伴うCO ₂ 発生量を予測した。

【アンケート実施時期】

2018年6月～2018年8月

【アンケート対象企業数】

7,599事業所(低炭素社会実行計画参加企業数の52.6%に相当)

中間処理業、最終処分業の会員については全数調査、収集運搬業専門の会員については抽出調査とした。

【アンケート回収率】

26.1%(1,983件)

	送付数	回答数	回答率
中間処理業	5,638	1,504	26.7%
最終処分業	697	215	30.8%
収集運搬業 (うち収集運搬専門)	6,937 (1,794)	1,700 (429)	24.5% (23.9%)
合計	7,599	1,983	26.1%

【アンケート結果の性格】

(フォーマットは「アンケート」となっているが、当連合会では「実態調査」との名称で実施しているため、次のとおり、記載している。)

本資料に記載している数値等は、当連合会が毎年度実施している実態調査結果に基づく値である。

実態調査の対象となる会員企業は入退会による入れ替わりがあること、また、回答いただく会員企業についても入れ替わりがあることから、本資料に記載の数値等は、毎年度、更新される。

【業界間バウンダリーの調整状況】

複数の業界団体に所属する会員企業はない

複数の業界団体に所属する会員企業が存在

バウンダリーの調整は行っていない

(理由)

当連合会は、会員企業における産業廃棄物の収集運搬及び処理に伴い排出される温室効果ガスのみを目標の対象としており、会員企業が兼業する他の事業からの排出量は対象としていない。

製造業・建設業・運送業等を兼業する会員企業が、産業廃棄物の収集運搬及び処理に伴う温室効果ガス排出量を当該業界団体にも報告し、排出量の報告に重複が生じた場合、当該業界団体とのバウンダリー調整を検討する。

バウンダリーの調整を実施している

<バウンダリーの調整の実施状況>

【その他特記事項】

回答率は約 26%であり、前回の回答率(約 28%：2016 年度実績)よりやや減少した。インベントリ等より推計される我が国全体の産業廃棄物の収集運搬及び処理に伴う温室効果ガス排出量(2010 年度：約 1,088 万 tCO₂)と比較した場合、約 45%の把握率となっており、調査開始当初より大幅に向上している。これは、葉書及び電話による提出依頼によって、大口排出者の回答率が 2010 年度調査以降、約 10%増加するなど産業廃棄物処理実態の把握精度の改善によるものである。

II. 国内の企業活動における削減実績

(1) 実績の総括表

【総括表】(詳細はエクセルシート【別紙4】参照。)

	基準年度 (2010年度)	2016年度 実績	2017年度 見通し	2017年度 実績	2018年度 見通し	2020年度 目標	2030年度 目標
産業廃棄物 排出量 ^{注1} (単位：百万ト)	386	387	---	---	---	---	---
エネルギー 消費量 (単位：)	---	---	---	---	---	---	---
内、電力消費量 (億kWh)	---	---	---	---	---	---	---
CO 排出量 (万t-CO)	494.3 1	538.5 2	---	539.9 4	---	494.3 6	444.9 7
エネルギー 原単位 (単位：)	---	---	---	---	---	---	---
CO 原単位 (単位：)	---	---	---	---	---	---	---

注1：産業廃棄物排出量（環境省）の公表資料は、2016年度が直近のため、2017年度以降は未記載。

【電力排出係数】

	1	2	3	4	5	6	7
排出係数[kg-CO /kWh]	-	-	-	-	-	-	-
実排出/調整後/その他	-	-	-	-	-	-	-
年度	-	-	-	-	-	-	-
発電端/受電端	-	-	-	-	-	-	-

【2020年・2030年度実績評価に用いる予定の排出係数に関する情報】

排出係数	理由/説明
電力	<p>目標の対象とする事業領域については、非エネルギー起源の排出であるため、電力排出係数は関係しない。発電による温室効果ガス削減量の算定については、以下のとおり。</p> <p>実排出係数（発電端/受電端） 調整後排出係数（発電端/受電端）</p>

	<p>特定の排出係数に固定 過年度の実績値（ 年度 発電端 / 受電端） その他（排出係数値：0.555 kg-CO2/kWh 発電端 / 受電端） 「環境自主行動計画」策定時の「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」に定められたデフォルト値</p> <p>< 上記排出係数を設定した理由 > 発電による温室効果ガス削減努力を経年で確認するため。</p>
その他燃料	<p>総合エネルギー統計（ 年度版） 温対法 特定の値に固定 過年度の実績値（ 年度：総合エネルギー統計） その他</p> <p>< 上記係数を設定した理由 > 廃棄物の焼却に伴うGHG排出係数と併せて、日本国温室効果ガスインベントリの排出係数を用いる。</p>

(2) 2017 年度における実績概要

【目標に対する実績】

< 2020 年目標 >

目標指標	基準年度/BAU	目標水準	2020年度目標値
CO2 排出量	2010	± 0 %	494.3

目標指標の実績値			進捗状況		
基準年度実績 (BAU目標水準)	2016年度 実績	2017年度 実績	基準年度比 /BAU目標比	2016年度比	進捗率*
494.4	538.5	539.9	+ 9 %	+ 0 . 3 %	---

* 進捗率の計算式は以下のとおり。

$$\text{進捗率【基準年度目標】} = \left(\frac{\text{基準年度の実績水準} - \text{当年度の実績水準}}{\text{基準年度の実績水準} - \text{2020年度の目標水準}} \right) \times 100 (\%)$$

$$\text{進捗率【BAU 目標】} = \left(\frac{\text{当年度のBAU} - \text{当年度の実績水準}}{\text{2020年度の目標水準}} \right) \times 100 (\%)$$

< 2030 年目標 >

目標指標	基準年度/BAU	目標水準	2030年度目標値
CO ₂ 排出量	2010	10%	444.9

目標指標の実績値			進捗状況		
基準年度実績 (BAU目標水準)	2016年度 実績	2017年度 実績	基準年度比 /BAU目標比	2016年度比	進捗率*
494.4	538.5	539.9	+ 9 %	+ 0 . 3 %	---

* 進捗率の計算式は以下のとおり。

$$\text{進捗率【基準年度目標】} = \frac{(\text{基準年度の実績水準} - \text{当年度の実績水準})}{(\text{基準年度の実績水準} - 2030 \text{ 年度の目標水準})} \times 100 (\%)$$

$$\text{進捗率【BAU 目標】} = \frac{(\text{当年度の BAU} - \text{当年度の実績水準})}{(2030 \text{ 年度の目標水準})} \times 100 (\%)$$

【調整後排出係数を用いた CO 排出量実績】

	2017年度実績	基準年度比	2016年度比
CO 排出量	539.9万 t-CO	+ 9 %	+ 0 . 3 %

(3) 生産活動量、エネルギー消費量・原単位、CO 排出量・原単位の実績

【生産活動量】

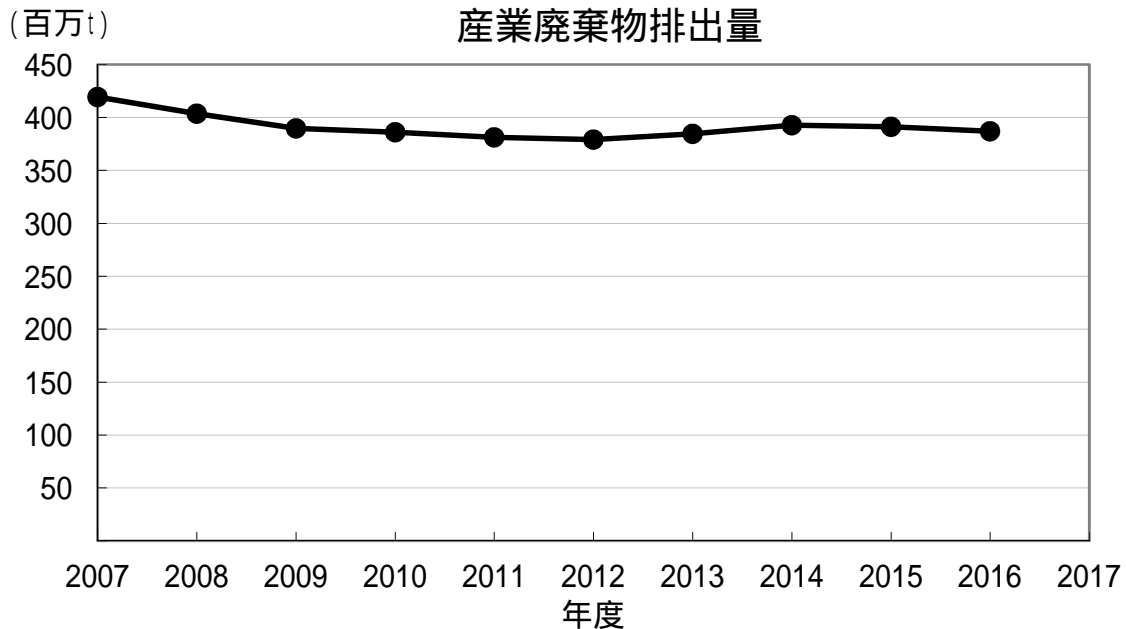
< 2017 年度実績値 >

産業廃棄物排出量：未公表

< 実績のトレンド >

(グラフ)

実績値	単位	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
産業廃棄物 排出量	百万 t	419 (1.09)	404 (1.05)	390 (1.01)	386 (1.00)	381 (0.99)	379 (0.98)	385 (1.00)	393 (1.02)	391 (1.01)	387 (1.00)	---



(過去のトレンドを踏まえた当該年度の実績値についての考察)

産業廃棄物の排出量は、2007 年度から 2009 年度までは減少傾向にあり、その後 2012 年度まで年間 1%程度の微減となっている。2013 年度以降は増加に転じ、2016 年度は若干減少となっている。

【エネルギー消費量、エネルギー原単位】

<2017年度の実績値>

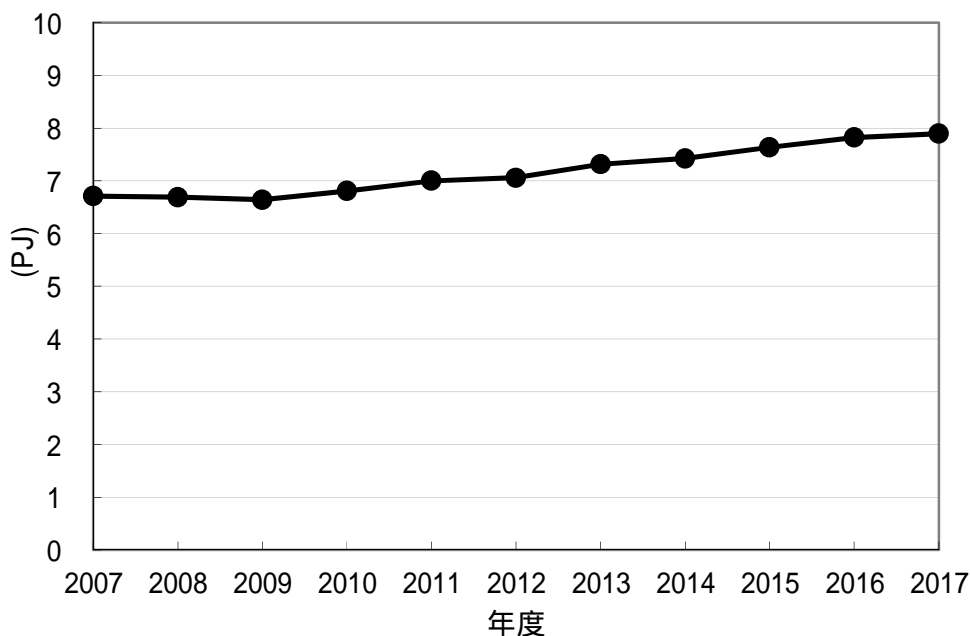
当連合会の目標対象となる温室効果ガス排出量のうち、中間処理業と最終処分業からの排出については、非エネルギー起源であり、エネルギー消費量、エネルギー原単位は該当しない。

収集運搬業については、収集運搬に伴う燃料使用によるCO₂排出量を目標対象としていることから、エネルギー消費量を示す。収集運搬業全体の活動量（輸送量）の把握は困難であるため、原単位の算定は行っていない。

エネルギー消費量（単位：PJ）：7.9 （基準年度比+16.0%、2016年度比+3.4%）

<実績のトレンド>
(グラフ)

収集運搬業のエネルギー消費量



(過去のトレンドを踏まえた当該年度の実績値についての考察)

産業廃棄物の排出量は減少傾向にあるが、収集運搬における燃料使用量は2009年度以降増加傾向にあり、これに伴いエネルギー消費量も増加している。2017年度は2016年度から約3%の増加となっている。

< 他制度との比較 >

(省エネ法に基づくエネルギー原単位年平均 1%以上の改善との比較)

(省エネ法ベンチマーク指標に基づく目指すべき水準との比較)

ベンチマーク制度の対象業種である

< ベンチマーク指標の状況 >

ベンチマーク制度の目指すべき水準 :

2017 年度実績 :

< 今年度の実績とその考察 >

ベンチマーク制度の対象業種ではない

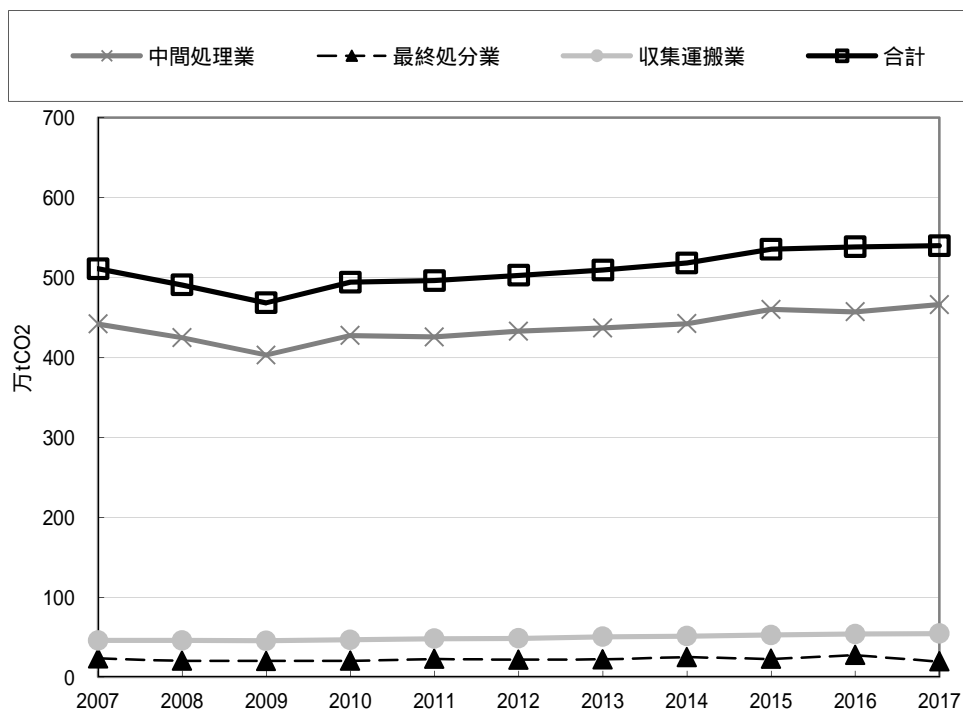
【CO 排出量、CO 原単位】

< 2017 年度の実績値 >

CO 排出量 (単位 : 万 t - CO₂) : 539.9 (基準年度比 + 9%、2016 年度比 + 0.3%)

< 実績のトレンド >

(グラフ)



電力排出係数 : $\text{kg CO}_2 / \text{kWh}$

(過去のトレンドを踏まえた当該年度の実績値についての考察)

< 業種別の温室効果ガス排出量内訳 >

業種	単位	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
中間処理業 ¹	万 tCO ₂	442.0 (1.03)	424.7 (0.99)	403.1 (0.94)	427.6 (1.00)	425.9 (1.00)	433.0 (1.01)	437.1 (1.02)	442.5 (1.03)	460.2 (1.08)	457.2 (1.07)	466.2 (1.09)
(うち発電削減分) ⁴		16.8	16.2	16.8	19.1	20.7	20.6	21.8	23.4	24.2	25.3	25.8
(うち熱利用削減分)		26.9	26.6	27.0	26.9	26.9	27.3	28.3	29.1	27.9	29.7	31.4
最終処分業 ²	万 tCO ₂	23.4 (1.15)	20.4 (1.01)	20.1 (0.99)	20.3 (1.00)	22.6 (1.12)	21.6 (1.07)	22.2 (1.09)	24.8 (1.23)	22.8 (1.12)	27.5 (1.36)	19.5 (0.96)
収集運搬業 ³	万 tCO ₂	45.8 (0.99)	45.7 (0.98)	45.3 (0.97)	46.5 (1.00)	47.8 (1.03)	48.2 (1.04)	50.2 (1.08)	51.0 (1.10)	52.5 (1.13)	53.8 (1.16)	54.3 (1.17)
合計	万 tCO ₂	511.1 (1.03)	490.8 (0.99)	468.4 (0.95)	494.3 (1.00)	496.3 (1.00)	502.9 (1.02)	509.5 (1.03)	518.4 (1.05)	535.5 (1.08)	538.5 (1.09)	539.9 (1.09)

括弧内は2010年度を1とした時の割合

- 1 : 産業廃棄物の焼却等に伴う排出量に産業廃棄物発電・熱利用による間接的な排出削減効果を加味して計上。
- 2 : 有機性廃棄物の最終処分に伴う排出量を計上。排出量は2011年度に急増し、2012年度以降は横ばい傾向にある。
- 3 : 収集運搬用車両における燃料使用に伴う排出量を計上。2000年度以降は横ばいで推移していたが、2011年度以降は増加している。
- 4 : 廃棄物発電による削減効果を計算する際の電力排出係数については、自主行動計画策定時に採用した $0.555 \text{kgCO}_2 / \text{kWh}$ を使用して計算している。

【要因分析】（詳細はエクセルシート【別紙5】参照）

（CO 排出量）

	基準年度 2017 年度変化分		2016 年度 2017 年度変化分	
	（万 t-CO ₂ ）	（%）	（万 t-CO ₂ ）	（%）
事業者省エネ努力分	-	-	-	-
燃料転換の変化	-	-	-	-
購入電力の変化	-	-	-	-
生産活動量の変化	-	-	-	-

（エネルギー消費量）

	基準年度 2017 年度変化分		2016 年度 2017 年度変化分	
	（万 k l）	（%）	（万 k l）	（%）
事業者省エネ努力分	-	-	-	-
生産活動量の変化	-	-	-	-

< 中間処理における主な産業廃棄物焼却量の内訳 >

種類	単位	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
廃油（鉱物系）	万 t	47	45	38	41	40	39	37	38	39	38	39
廃油（特産産廃）	万 t	17	14	14	14	13	15	14	15	16	16	16
廃プラ類	万 t	103	101	101	106	108	111	115	117	121	121	124
廃タイヤ	万 t	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.6	2.4
廃プラ（感染性）	万 t	15	16	16	17	17	17	18	19	20	20	21
合計	万 t	185	179	172	181	181	185	187	192	199	198	202

会員企業を対象にした実態調査結果の内、CO₂ 排出量の算定対象について掲載。

（要因分析の説明）

会員企業の努力による対策の実施が一定の効果を上げており、中間処理における発電及び熱利用による削減分は着実に増加している他、廃油精製・再生量やRPF製造量も年々増加している。

しかし、2007 年度以降、廃プラスチック類の焼却による排出量がそれらによる削減量を上回る増加傾向にあり、これが中間処理業における温室効果ガス排出量の増加の主要な原因となっている。

(4) 実施した対策、投資額と削減効果の考察

【総括表】(詳細はエクセルシート【別紙6】参照。)

年度	対策	投資額	年度当たりの エネルギー削減量 CO 削減量	設備等の使用期間 (見込み)
2017年度	削減支援ツールや利用可能な各種制度紹介の内容等の更新	-	-	-
	個別会員企業におけるGHG削減努力	-	-	-
2018年度	削減支援ツールや利用可能な各種制度紹介の内容等の更新	-	-	-
	個別会員企業におけるGHG削減努力	-	-	-
2019年度 以降	削減支援ツールや利用可能な各種制度紹介の内容等の更新	-	-	-
	個別会員企業におけるGHG削減努力	-	-	-

【2017年度の取組実績】

(設備投資動向、省エネ対策や地球温暖化対策に関連しうる投資の動向)

(取組の具体的事例)

従来から会員企業に提供している削減支援ツールや、利用可能な各種制度の情報を更新し、会員企業のGHG排出量削減努力のために役立てた。

その他、個別会員においては、廃棄物のリサイクル利用の拡大、埋め立て処分量の削減、発電・熱利用設備の設置、省エネ行動の拡大、省エネ設備の導入等、GHG排出量削減のための努力が行なわれている。

(取組実績の考察)

自主行動計画策定後の会員企業が実施した主な地球温暖化対策とその実施状況(2007~2017年度)は以下のとおりである。着実に実施率が拡大している取組が多いが、実施率が頭打ちになりつつある取組も見られる。

特に発電や熱利用における課題については、小規模な事業者では、相対的な費用負担が大きいこと、熱利用先として自社利用のみしかできない場合が多いこと、タービンや電気系統設備の設置にともなう必置資格者の確保が難しいことなどが上げられる。

業種 ²	実施した主な対策		対策実施状況 ¹ 割合 ³ (%)										
			2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
中間処理業	選別率の向上	90%以上の選別率	55	56	63	63	64	64	57	58	64	49	47
	排出事業者と共同した選別排出		56	60	61	58	57	59	61	58	59	59	59
最終処分業	埋立処分場ガス回収施設の設置		14	15	19	19	20	19	22	15	15	15	15

1: 実態調査に回答していない会員企業の実施した対策分は含んでいない。

2: 業務部門及び運輸部門の対策実施状況は「(3)業務部門における取組」「(4)運輸部門における取組」を参照。

3: 有効回答数に占める対策実施済み会員数の割合を示す。

業種	実施した主な対策	単位	経年変化										
			2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
中間処理業	廃棄物発電利用	GWh	303 (0.88)	292 (0.85)	302 (0.88)	345 (1.00)	373 (1.08)	372 (1.08)	392 (1.14)	422 (1.22)	437 (1.27)	456 (1.32)	464 (1.35)
	廃棄物熱利用	TJ	4,725 (1.00)	4,675 (0.99)	4,732 (1.00)	4,721 (1.00)	4,714 (1.00)	4,792 (1.02)	4,968 (1.05)	5,109 (1.08)	4,897 (1.04)	5,212 (1.10)	5,510 (1.17)
	R P F 製造	千 t	182 (1.00)	201 (1.11)	212 (1.17)	235 (1.29)	241 (1.33)	265 (1.46)	350 (1.93)	351 (1.93)	277 (1.52)	401 (2.21)	518 (2.85)
	廃油精製・再生	千 kl	166 (1.00)	157 (0.95)	156 (0.94)	304 (1.83)	307 (1.85)	305 (1.84)	187 (1.13)	359 (2.16)	347 (2.09)	414 (2.49)	445 (2.68)
	木くずチップ化	千 t	414 (1.00)	438 (1.06)	521 (1.26)	598 (1.44)	590 (1.42)	528 (1.28)	700 (1.69)	1,059 (2.55)	1,487 (3.59)	2,004 (4.83)	2,071 (5.00)
	肥料・飼料化	千 t	35 (1.00)	38 (1.11)	45 (1.29)	48 (1.40)	74 (2.13)	82 (2.37)	80 (2.31)	132 (3.82)	117 (3.39)	200 (5.79)	227 (6.57)

括弧内は自主行動計画を策定した2007年度を1とした時の割合

【2018年度以降の取組予定】

(今後の対策の実施見通しと想定される不確定要素)

以下の対策を中心に温室効果ガス排出抑制目標の達成に向けて努力する。

業種	今後実施する予定の対策	
中間処理業	対策1：焼却時に温室効果ガスを発生する産業廃棄物の3R促進	<ul style="list-style-type: none"> ・選別率の向上 ・産業廃棄物を原料とした燃料製造 ・バイオマスエネルギー製造 ・コンポスト化 ・選別排出の促進
	対策2：産業廃棄物焼却時のエネルギー回収の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物発電設備の導入 ・発電効率の向上 ・廃棄物熱利用設備の導入
	対策3：温室効果ガス排出量を低減する施設導入・運転管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイオキシン類発生抑制自主基準対策済み焼却炉の遵守 ・下水污泥焼却炉における燃焼の高度化
最終処分業	対策4：準好気性埋立構造の採用	・準好気性埋立構造の採用
	対策5：適正な最終処分場管理	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等に基づく適正な覆土施工 ・浸出水集排水管の水位管理・維持管理 ・計画的なガス抜き管の延伸工事、目詰まり等に留意した埋立管理
	対策6：生分解性廃棄物の埋立量の削減	・生分解性廃棄物の埋立量の削減
	対策7：最終処分場周辺地及び処分場跡地の緑化・利用	・処分場周辺地及び跡地の公園化・植林、太陽光発電パネルの導入
収集運搬業	対策8：収集運搬時の燃料消費削減	「(4) 運輸部門における取組」を参照
	対策9：収集運搬の効率化	
	対策10：バイオマス燃料の使用	
全業種共通	対策11：省エネ行動の実践	「(3) 業務部門における取組」を参照
	対策12：省エネ機器への導入	
	対策13：その他	・使用済みフロンなどの適正な回収・破壊の促進

これまで、事務所やオフィスを対象とした「省エネ行動の実践(対策11)」や「省エネ機器への買い替え(対策12)」を推進してきたが、更なる温室効果ガス削減に向け、平成22年度には、処理施設や事務所等での省エネルギー対策事例を重点的に取りまとめた「産業廃棄物処理業の地球温暖化対策事例集(省エネルギー対策編)」の他、平成25年度には、これまでの知見を集約した統合版事例集をホームページで公開している。現在、新たな事例の追加に向けて情報収集を行っており、更なる対策の推進に向けた取組を行っている。

当連合会の地球温暖化対策ホームページアドレス：

<http://www.zensanpairen.or.jp/federation/02/03/index.html>

<フロン類の破壊量に関する調査>

我が国のインベントリでは、フロン類の破壊に伴う温室効果ガスの排出量を廃棄物部門に含めていないが、フロン排出抑制法の規定に基づき許可を受けた会員企業によりフロン類の破壊が行なわれており温室効果ガスの排出抑制に寄与している。

このため、平成 30 年度も、フロン類の破壊に伴う温室効果ガス排出量の把握することを目的とした調査を行った。結果概要は、次のとおりである。会員企業におけるフロン類の破壊量については、今後も把握を行っていく予定である。

調査対象・調査方法

環境省及び経済産業省ホームページに掲載されている「フロン類破壊業者名簿」(2018 年 1 月 16 日付け、59 社)のうち、会員企業である 30 社を対象として、アンケート調査票を送付する方式で行った。

GWP

フロン類の破壊量から CO₂ への換算は、『経済産業省・環境省告示第 2 号(平成 28 年 3 月 29 日)』に示される値を使用した。

調査結果

送付した 30 社のうち、29 社から回答を得た(回答率：97%)。

フロン排出抑制法に基づく平成 29 年度フロン類破壊量等集計結果(2018 年 7 月 19 日付け環境省報道発表資料)と破壊量ベース(合計値)で比較した場合、約 32%に該当すると見込まれた。

アンケート結果を基に CO₂ に換算した結果、約 293.4 万 tCO₂ の削減効果が見込まれた。なお、削減効果の試算は、単年度のみ結果をもとに行なった。

<廃プラスチック類に関するアンケート調査>

外国政府による廃プラスチック類の輸入規制による会員企業への影響を確認するため、全産連の会員企業のうち、今年度実施した「平成 30 年度温室効果ガス排出量等実態調査」にて廃プラスチック類(廃タイヤを含む。以降も同様。)の焼却処理又は廃プラスチック類を原料とする製品製造の実績を報告した企業に対し、廃プラスチック類の受入や処理等に関する実態調査を実施した。結果概要は、次のとおりである。

調査対象・調査方法

「平成 30 年度温室効果ガス排出量等実態調査」にて、廃プラスチック類の焼却処理又は廃プラスチック類を原料とする製品製造の実績を報告した会員企業 252 会員を対象として、廃プラスチック類の受入や処理動向等を把握する実態調査票を調査対象会員に配布するアンケート方式で行った。

調査結果

送付した 252 会員のうち、202 会員から回答を得た(平成 31 年 1 月 28 日時点。回答率：80.2%)。主に国の全体方針及び短期・長期の取組方針を明確化して欲しい、再生品等の需要拡大が必要である、施設整備の迅速化及び支援が必要である等の意見が寄せられた。

これらの意見については、平成 30 年 11 月 19 日に環境省より報道発表された「プラスチック資源循環戦略(案)」に対するパブリックコメントとして、提出した。

当連合会及び会員企業は、以上のとおり、低炭素社会実行計画に基づき取組を推進してきたが、同計画の目標達成のためには、地域住民をはじめ、中央官庁・地方自治体、産業廃棄物排出事業者、関連業界団体などの理解と協力が不可欠である。2020年に東京オリンピックが開催される予定であり、これに関連して産業廃棄物の排出量が増加することも考えられるが、今後も、これらの主体との連携を強化しつつ、必要な提言や要望活動についても、積極的に取り組む予定である。

【BAT、ベストプラクティスの導入進捗状況】

BAT・ベストプラクティス 等	導入状況・普及率等	導入・普及に向けた課題
	2017年度 % 2020年度 % 2030年度 %	
	2017年度 % 2020年度 % 2030年度 %	
	2017年度 % 2020年度 % 2030年度 %	

【IoT等を活用したエネルギー管理の見える化の取組】

【他事業者と連携したエネルギー削減の取組】

【業界内の好取組事例、ベストプラクティス事例、共有や水平展開の取組】

(5) 想定した水準（見通し）と実績との比較・分析結果及び自己評価

【目標指標に関する想定比の算出】

* 想定比の計算式は以下のとおり。

$$\text{想定比【基準年度目標】} = (\text{基準年度の実績水準} - \text{当年度の実績水準}) / (\text{基準年度の実績水準} - \text{当年度の想定した水準}) \times 100 (\%)$$

$$\text{想定比【BAU 目標】} = (\text{当年度の削減実績}) / (\text{当該年度に想定した BAU 比削減量}) \times 100 (\%)$$

想定比 = (計算式)

= %

【自己評価・分析】（ 3 段階で選択 ）

< 自己評価及び要因の説明 >

想定した水準を上回った（想定比 = 110%以上）

概ね想定した水準どおり（想定比 = 90% ~ 110%）

想定した水準を下回った（想定比 = 90%未満）

~~見通しを設定していないため判断できない（想定比 = -）~~

以下の理由により見通しを立てることは困難である（想定比 = - ）

（自己評価及び要因の説明、見通しを設定しない場合はその理由）

当連合会の目標対象となる温室効果ガス排出量については、産業廃棄物の処理量に大きな影響を受ける。しかしながら、会員企業は、排出事業者との委託契約に基づいて産業廃棄物の収集運搬及び処理を行うため、主体的に産業廃棄物排出量及び処理量を削減することは困難である。そのため、処理量の推移は景気等の社会情勢が強く影響することから、温室効果ガス排出量についての見通しを設定することは困難である。

（自己評価を踏まえた次年度における改善事項）

(6) 次年度の見通し

【2018 年度の見通し】

	生産活動量	エネルギー消費量	エネルギー原単位	CO 排出量	CO 原単位
2017 年度実績	-	-	-	539.9 万 t-CO ₂	-
2018 年度見通し	-	-	-	-	-

（見通しの根拠・前提）

(7) 2020 年度の目標達成の蓋然性

【目標指標に関する進捗率の算出】

* 進捗率の計算式は以下のとおり。

$$\text{進捗率【基準年度目標】} = (\text{基準年度の実績水準} - \text{当年度の実績水準}) / (\text{基準年度の実績水準} - \text{2020 年度の目標水準}) \times 100 (\%)$$

$$\text{進捗率【BAU 目標】} = (\text{当年度の BAU} - \text{当年度の実績水準}) / (\text{2020 年度の目標水準}) \times 100 (\%)$$

進捗率 = (計算式)

= %

【自己評価・分析】(3 段階で選択)

< 自己評価とその説明 >

目標達成が可能と判断している

(現在の進捗率と目標到達に向けた今後の進捗率の見通し)

(目標到達に向けた具体的な取組の想定・予定)

(既に進捗率が 2020 年度目標を上回っている場合、目標見直しの検討状況)

目標達成に向けて最大限努力している

(目標達成に向けた不確定要素)

当連合会の温室効果ガス排出量に影響を与える主な要因として、「会員企業の努力による対策の実施」と「産業廃棄物排出量(処理量)の変化」が挙げられるが、目標対象となる温室効果ガス排出量については、とりわけ産業廃棄物の処理量に大きな影響を受ける。しかしながら、会員企業は、排出事業者との委託契約に基づいて産業廃棄物の収集運搬及び処理を行うため、主体的に産業廃棄物排出量及び処理量を削減することは困難であり、処理量の推移は景気等の社会情勢が強く影響する。

一方で、会員企業の努力による対策の実施が一定の効果を上げており、中間処理における発電及び熱利用による削減分は着実に増加している他、廃油精製・再生量が年々増加していることが廃油焼却量の減少の要因になっていると考えられる。また、RPF 製造量の増加も廃プラスチック類の焼却量増加を緩和していると考えられる。

以上のとおり、当連合会の排出量は社会情勢の変動に伴う処理量の変動の影響を強く受け、また廃プラスチック類処理量の増加圧力が存在する中で、会員企業の削減努力により今後策定される目標を達成していく必要がある。

(今後予定している追加的取組の内容・時期)

目標達成が困難

(当初想定と異なる要因とその影響)

(追加的取組の概要と実施予定)

(目標見直しの予定)

(8) 2030 年度の目標達成の蓋然性

【目標指標に関する進捗率の算出】

* 進捗率の計算式は以下のとおり。

$$\text{進捗率【基準年度目標】} = \frac{(\text{基準年度の実績水準} - \text{当年度の実績水準})}{(\text{基準年度の実績水準} - \text{2030 年度の目標水準})} \times 100 (\%)$$

$$\text{進捗率【BAU 目標】} = \frac{(\text{当年度の BAU} - \text{当年度の実績水準})}{(\text{2030 年度の目標水準})} \times 100 (\%)$$

進捗率 = (計算式)

= %

【自己評価・分析】

(目標達成に向けた不確定要素)

(既に進捗率が 2030 年度目標を上回っている場合、目標見直しの検討状況)

(9) クレジット等の活用実績・予定と具体的事例

【業界としての取組】

クレジット等の活用・取組をおこなっている

今後、様々なメリットを勘案してクレジット等の活用を検討する

目標達成が困難な状況となった場合は、クレジット等の活用を検討する

クレジット等の活用は考えていない

【活用実績】

エクセルシート【別紙 7】参照。

【個社の取組】

各社でクレジット等の活用・取組をおこなっている

各社ともクレジット等の活用・取組をしていない

【具体的な取組事例】

取得クレジットの種別	
プロジェクトの概要	
クレジットの活用実績	

取得クレジットの種別	
プロジェクトの概要	
クレジットの活用実績	

取得クレジットの種別	
プロジェクトの概要	
クレジットの活用実績	

低炭素製品・サービス等による他部門での貢献

(1) 低炭素製品・サービス等の概要、削減見込量及び算定根拠

	低炭素製品・サービス等	削減実績 (単純焼却回避分) (2017年度)	削減見込量 (2020年度)	削減見込量 (2030年度)
1	R P F 製造量(千t)	518	-	-
2	廃油精製・再生量(千kl)	445	-	-
3	木くずチップ製造量(千t)	2071	-	-
4	肥料・飼料製造量(千t)	227	-	-

(当該製品・サービス等の機能・内容等、削減貢献量の算定根拠や算定の対象としたバリューチェーン/サプライチェーンの範囲)

産業廃棄物処理業界は、産業廃棄物を原料とした燃料(精製廃油・RPF等)を製造している。これらの燃料が他業界において代替燃料として有効利用され、この分の産業廃棄物の単純焼却が回避されるとともに、最終処分場の延命にも貢献していると考えられる。

今後も産業廃棄物を原料とした燃料・製品の製造を推進する。

(2) 2017年度の実績

(取組の具体的事例)

RPF製造や廃油精製・再生、木くずチップ化や肥料・堆肥化なども行っている。

(取組実績の考察)

全体的に増加傾向となっており、着実に取り組みが進んでいると考えられる。

業種	実施した主な対策	単位	経年変化										
			2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
中間処理業	RPF製造	千t	182 (1.00)	201 (1.11)	212 (1.17)	235 (1.29)	241 (1.33)	265 (1.46)	350 (1.93)	351 (1.93)	277 (1.52)	401 (2.21)	518 (2.85)
	廃油精製・再生	千kl	166 (1.00)	157 (0.95)	156 (0.94)	304 (1.83)	307 (1.85)	305 (1.84)	187 (1.13)	359 (2.16)	347 (2.09)	414 (2.49)	445 (2.68)
	木くずチップ化	千t	414 (1.00)	438 (1.06)	521 (1.26)	598 (1.44)	590 (1.42)	528 (1.28)	700 (1.69)	1,059 (2.55)	1,487 (3.59)	2,004 (4.83)	2,071 (5.00)
	肥料・飼料化	千t	35 (1.00)	38 (1.11)	45 (1.29)	48 (1.40)	74 (2.13)	82 (2.37)	80 (2.31)	132 (3.82)	117 (3.39)	200 (5.79)	227 (6.57)

(3) 2018年度以降の取組予定

今後も産業廃棄物を原料とした燃料・製品の製造を推進する。

・海外での削減貢献

会員企業が環境省事業のFS調査や事業採択等された件数は、過去4年間で21件程度である。これは、中小企業が多い業界であるため、これらの取り組みが進みにくいことが考えられる。前述のとおり、海外での取り組みを行っている会員企業はあるが、当連合会としては、国内の取り組みを優先して推し進めたいと考えている。

(1) 海外での削減貢献の概要、削減見込量及び算定根拠

	海外での削減貢献	削減実績 (2017年度)	削減見込量 (2020年度)	削減見込量 (2030年度)
1				
2				
3				

(削減貢献の概要、削減貢献量の算定根拠)

(2) 2017年度の実績 (取組の具体的事例)

(取組実績の考察)

(3) 2018年度以降の取組予定

革新的技術の開発・導入

産業廃棄物処理企業が、自ら革新的技術の開発等を行うことは困難な現状であると考えているため、本項の記入はしていない。

しかし、当連合会では、会員企業に広く普及が見込め、現場で活かせるような対策技術（経済的に利用可能な最善の技術 / Technologies）や、産業廃棄物の適正処理を担保しつつ、地球温暖化対策に資する運用方法（Practice）も対策技術と合わせ、BAT（Best Available Technologies）リストとして整理すること検討しており、各社が保有する運転管理やノウハウも含めて会員企業に広く普及・導入されることを目指している。

（１）革新的技術・サービスの概要、導入時期、削減見込量及び算定根拠

	革新的技術・サービス	導入時期	削減見込量
1			
2			
3			

（技術・サービスの概要・算定根拠）

（２）革新的技術・サービスの開発・導入のロードマップ

	技術・サービス	2017	2018	2019	2020	2025	2030	2050
1								
2								
3								

（３）2017年度の実績

（取組の具体的事例、技術成果の達成具合、他産業への波及効果、CO2削減効果）
参加している国家プロジェクト

業界レベルで実施しているプロジェクト

個社で実施しているプロジェクト

- (4) 2018 年度以降の取組予定
(技術成果の見込み、他産業への波及効果・CO2 削減効果の見込み)
参加している国家プロジェクト

業界レベルで実施しているプロジェクト

個社で実施しているプロジェクト

- (5) 革新的技術・サービスの開発に伴うボトルネック (技術課題、資金、制度など)

- (6) 想定する業界の将来像の方向性 (革新的技術・サービスの商用化の目途・規模感を含む)
 - * 公開できない場合は、その旨注釈ください。

(2020 年)

(2030 年)

(2030 年以降)

・情報発信、その他

(1) 情報発信(国内)
業界団体における取組

取組	発表対象：該当するものに「 」	
	業界内限定	一般公開
CO2 マイナスプロジェクト		
CSR2 プロジェクト		

<具体的な取組事例の紹介>

自主行動計画に基づく削減対策を具体的に推進するため、会員企業が自主行動計画に基づき自主的に実施した地球温暖化対策を登録する「CO2 マイナスプロジェクト」を2007年度から実施し、2010年9月までの登録結果をもとに、本プロジェクトへの参加率が高い地区や、温室効果ガス削減量の大きな事例、社会的貢献度の高い事例、産業廃棄物排出事業者と共同した削減事例等の優良な取組を表章した。

2010年度からは引き続き「CSR2 プロジェクト」を実施し、環境保全、社会貢献、ガバナンスと情報開示等、産業廃棄物処理業界にとって非常に重要な活動を推進することによって、企業と社会の持続的な発展を図っている。このうち、環境部門での再生可能エネルギー、エネルギー回収、省エネルギーなどの取り組みの他、社会貢献、地域貢献部門での緑化活動等、幅広い取り組みが温室効果ガス削減に資するものとなっている。2011年度には、総エントリー社数1,118社中、事例報告数715と、多くの参加につながり、2012年11月に33のプロジェクトを表章した。

中小規模の事業者を含む多数の事業者で構成される当連合会が自主行動計画の目標を達成するにあっては、個別事業者による実施可能な地球温暖化対策の地道な実施が必要不可欠であった。「CO2 マイナスプロジェクト」及び「CSR2 プロジェクト」は、これの推進にあたり大きな役割を果たした。

2014年度は「CSR2 プロジェクトの継承と進化」を引き続き実施し、参加会員からのCSR活動の報告を受け、表彰を行った。

2015年度は、当連合会として低炭素社会実行計画を策定し、各都道府県産業廃棄物協会を通じ広く会員への周知を行った。

2016年度は、宮城県において「47の絆と汗 継承と進化、そして未来へ」として、東日本大震災の被災地の視察のほか、再緑地化予定地で約1000本の植樹作業を行った。

2017年度は、当連合会として低炭素社会実行計画改定に関するパンフレットを作成し、実態調査への同封の他、各都道府県産業廃棄物協会を通じ広く会員への周知を行った。

2018年度は、再度、低炭素社会実行計画改定に関するパンフレットを実態調査に同封し周知した他、各都道府県産業廃棄物協会を通じ広く会員への周知も行った。

個社における取組

取組	発表対象：該当するものに「 」	
	企業内部	一般向け

<具体的な取組事例の紹介>

学術的な評価・分析への貢献

(2) 情報発信(海外)

<具体的な取組事例の紹介>

(3) 検証の実施状況

計画策定・実施時におけるデータ・定量分析等に関する第三者検証の有無

検証実施者	内容
政府の審議会	
経団連第三者評価委員会	
業界独自に第三者(有識者、研究機関、審査機関等)に依頼	計画策定 実績データの確認 削減効果等の評価 その他 ()

(で「業界独自に第三者(有識者、研究機関、審査機関等)に依頼」を選択した場合)
 団体ホームページ等における検証実施の事実の公表の有無

無し	
有り	掲載場所：

(4) 2030年以降の長期的な取組の検討状況

・業務部門（本社等オフィス）・運輸部門等における取組

(1) 本社等オフィスにおける取組

本社等オフィスにおける排出削減目標

業界として目標を策定している

削減目標： 年 月策定
【目標】
【対象としている事業領域】

業界としての目標策定には至っていない

(理由)

業務部門（本社等オフィス及び産業廃棄物処理施設におけるエネルギー使用に伴うGHGの排出）については、会員企業において産業廃棄物処理に由来するエネルギー使用量を区分けして把握することが困難なため、産業廃棄物処理以外のエネルギー使用量を含めた結果となっており、当面、GHG排出抑制目標の評価対象に含めないが、会員企業に対する実態調査によりGHG排出量や対策状況の把握等を行い、数値目標の有無に関わらず、排出抑制に向けて可能な限り努力するよう奨励する。

今後、状況に応じて目標の策定等についても検討する予定である。

エネルギー消費量、CO₂ 排出量等の実績

本社オフィス等のCO₂ 排出実績（実態調査回答分）

	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
延べ床面積 (万㎡)：	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
CO ₂ 排出量 (万 t-CO ₂)	75.4	72.9	73.2	81.3	86.0	86.8	83.1	81.2	80.9	84.4
床面積あたりの CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂ /㎡)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
エネルギー消費 量（原油換算） (万 kl)	13.5	13.5	13.6	13.6	13.7	13.7	13.3	13.2	13.5	14.1
床面積あたりエ ネルギー消費量 (l/㎡)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

< 業務部門における主なエネルギー消費量内訳 >

種類	単位	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
電気	万 MWh	76.0	76.9	76.8	78.6	76.0	78.9	80.6	77.2	77.6	77.3	79.7
都市ガス	万 km ³	1.6	1.5	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.4	1.4	1.9
軽油	万 KI	4.6	4.5	4.6	4.7	4.9	4.6	4.9	4.9	4.6	4.8	5.1
A重油	万 KI	4.0	3.5	3.5	3.6	3.7	3.3	3.1	3.2	3.0	3.2	3.2
石炭	万 t	1.1	1.0	1.1	1.0	1.1	1.0	1.1	1.1	1.5	1.4	1.4

会員企業を対象にした実態調査結果に基づく主なエネルギー消費量を掲載。

. (1) に記載の CO 排出量等の実績と重複

データ収集が困難

(課題及び今後の取組方針)

業務部門 (本社等オフィス及び産業廃棄物処理施設におけるエネルギー使用に伴う G H G の排出) におけるエネルギー使用に伴う G H G の排出量は、2009 年度以降増加傾向にある。これは電気の使用に伴う排出係数の上昇によるものであるが、2011 年度に減少した電気使用量は 2012 年度以降、増加傾向にある。2014 年度は電気の使用に伴う温室効果ガス排出量が減少した。これは電気の使用量及び排出係数が低下したことによるものである。2015 年度の温室効果ガス排出量は、概ね横ばいとなっている。今後の温室効果ガス排出量の抑制のためには、引き続き対策を進める必要がある。

実施した対策と削減効果

【総括表】(詳細は ~~エクセルシート~~ 【別紙 8】参照。)

(単位 : t-CO)

	照明設備等	空調設備	エネルギー	建物関係	合計
2017 年度実績					
2018 年度以降					

【2017年度の取組実績】
（取組の具体的事例）

実施した主な対策		対策実施状況 ¹ 割合 ^{2 3} (%)										
		2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
省エネルギー行動の実践	クールビズの推進	52	52	54	65	67	66	69	67	67	67	67
	ウォームビズの推進	36	37	39	43	45	45	47	46	45	44	44
	消灯の徹底、パソコン電源オフ	79	81	82	89	89	89	88	87	87	87	86
	節水の徹底	66	69	70	54	56	56	58	56	56	50	49
	環境省 Fun to Share キャンペーンへの参加	8.8	8.5	5.7	7.2	7.2	6.3	6.2	4.5	4.2	2.9	3.1
	紙の使用量削減		79	82	78	80	82	80	78	78	79	77
	燃料の使用量削減		71	71	65	65	67	66	65	64	63	62
	業務移動時の乗り合せの実施		41	45	37	40	39	43	41	42	42	42
	社員教育・社内勉強会の実施		69	71	59	60	63	63	60	62	60	58
	照明の間引き				61	58	59	57	53	53	51	50
	エスカレーター、エレベーターの停止				3.0	2.7	3.0	3.3	2.9	2.8	3.6	3.8
	空調設定温度の適正化				70	68	66	68	66	66	66	64
	稼働曜日や操業時間の変更（ピークシフト）				7.8	7.3	8.0	7.0	7.5	8.0	7.5	7.5
省エネルギー機器への買い替え	高効率給湯器（CO ₂ 冷媒ヒートポンプ等）	0.9	0.8	1.2	2.0	2.0	2.0	2.2	2.3	2.2	2.6	2.3
	業務用高効率空調機（氷蓄熱式空調システム等）	2.4	1.8	2.3	4.7	5.1	4.4	4.8	4.4	4.1	3.5	3.9
	コージェネレーションシステム	0.8	0.5	0.5	0.8	0.6	0.8	0.4	0.2	0.6	0.4	0.3
	高効率照明・電球型蛍光灯（LED照明等）	9.7	8.9	10	33	37	47	53	60	64	68	73
	太陽光発電・風力発電設備	3.5	3.5	3.8	9.8	11	16	19	20	21	19	21
	低燃費型建設機械・バッテリー型フォークリフト	15	15	14	25	22	18	17	16	18	17	18
	低燃費型建設機械（中間処理業）				14	14	8.6	7.9	8.5	8.6	7.8	13
	低燃費型建設機械（最終処分業）				22	28	23	25	25	23	26	6.8
	バッテリー型フォークリフト（中間処理業）				18	14	14	12	13	13	11	9.1
	ビル用エネルギー管理システム（BEMS）	0.2	0.3	0.3	0.3	0.9	0.5	0.4	0.4	0.5	0.3	0.4
	省エネ機器（OA機器、空調機等）		20	22	33	36	35	39	33	33	31	30
	省エネ型施設（省エネ型破碎機等）		2.7	3.3	4.7	4.5	3.6	3.6	6.1	4.9	6.2	6.2
	スマートメーターの導入				1.2	0.9	2.3	1.8	2.7	5.9	6.5	7.9
	断熱フィルム・複層ガラス等の導入 （冷暖房効率の向上に向けた取り組み）				19	18	21	20	18	18	19	18
	人感センサーの導入				13	14	17	18	18	20	23	23
屋上緑化の施工・グリーンカーテンの実施				19	20	19	17	14	13	12	11	
天然ガス・ハイブリッド・電気自動車の導入 （営業車）				39	42	43	42	43	44	42	43	

1：実態調査に回答していない会員企業の実施した対策分は含んでいない。

2：有効回答数に占める対策実施済みの会員数の割合を示す。

3：2008年度及び2010年度以降の調査から新たに調査項目に加えた対策は、それ以前の年度を「 」と表記した。

（取組実績の考察）

「高効率照明・電球型蛍光灯（LED照明等）」、「太陽光発電・風力発電設備」については、実施率が着実に増加しており、温室効果ガス排出量の抑制に貢献していると考えられる。しかし、その他の対策については、頭打ちの傾向がみられるものが多い。また、「コージェネレーションシステム」等、未だ実施率が低く、今後の普及の余地が大きい対策もある。

主な個別の取り組みに関する課題としては、低燃費型建設機械等は高額であることなどが考えられる。今後、メーカー側での技術開発や情報提供を期待したい。

【2018年度以降の取組予定】

(今後の対策の実施見通しと想定される不確定要素)

今後も、事務所・オフィス等での対策を中心に、処理施設や処分場での省エネルギー対策についても、対策推進に向けた取組を進め、温室効果ガス排出抑制目標の達成に向けて努力する予定である。

< 処理施設や処分場での省エネ対策 >

- ・ 設備のインバータ化
- ・ 省エネ型機器（破砕機等）の導入
- ・ 低燃費型建設機械の導入
- ・ バッテリー型フォークリフトの導入
- ・ コージェネレーションシステムの導入
- ・ 待機状態の設備の電源オフ
- ・ 設備の負荷平準化、適正管理
- ・ 負荷に応じた機器稼働台数の調整
- ・ 重機のアイドリングストップ
- ・ 重機等点検整備の徹底

(2) 運輸部門における取組
運輸部門における排出削減目標

業界として目標を策定している

削減目標：2015年5月策定、2017年3月改定

【目標】

2020年度の排出量を、基準年度の2010年度と同程度（±0%）に抑制する。
2030年度の排出量を、基準年度の2010年度と同程度（-10%）に抑制する。

【対象としている事業領域】

産業廃棄物の収集運搬に伴う二酸化炭素排出量。

業界としての目標策定には至っていない
(理由)

エネルギー消費量、CO₂排出量等の実績

	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
輸送量 (万トナ)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	45.7	45.3	46.5	47.8	48.2	50.2	51.0	52.5	53.8	54.3
輸送量あたり CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂ /トナ □)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
エネルギー消費 量(原油換算) (万kl)	6.7	6.6	6.8	7.0	7.1	7.3	7.4	7.6	7.8	7.9
輸送量あたりエ ネルギー消費量 (l/トナ)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

< 収集運搬における主な燃料消費量内訳 >

業種	単位	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
ガソリン	万kl	0.89	0.89	0.88	0.88	0.88	0.92	0.92	0.93	0.81	0.75	0.68
軽油	万kl	16.6	16.5	16.4	16.7	17.3	17.5	18.1	18.4	19.1	19.6	19.9

会員企業を対象にした実態調査結果に基づく主な燃料消費量を掲載。

. (2) に記載の CO 排出量等の実績と重複

データ収集が困難
(課題及び今後の取組方針)

実施した対策と削減効果

* 実施した対策について、内容と削減効果を可能な限り定量的に記載。

年度	対策項目	対策内容	削減効果
2017年度	-	-	-
	-	-	-
	-	-	-
2018年度以降	-	-	-
	-	-	-
	-	-	-

【2017 年度の実績】

(取組の具体的事例)

実態調査より把握した、運輸部門 (収集運搬業) における会員企業の主な対策実施状況は、以下のとおりである。

実施した主な対策		対策実施状況 ¹ 割合 ² (%)										
		2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
収集運搬時の燃料使用量削減	エコドライブの推進	62	64	64	75	74	75	77	73	74	72	73
	車両点検整備の徹底 ³				87	87	89	88	89	89	88	88
収集運搬の効率化	モーダルシフトの推進	5.2	3.9	3.4	3.5	3.2	3.4	2.3	2.6	2.6	2.6	2.4
	運行管理の推進	48	53	52	57	59	59	60	59	60	59	59
	収集運搬の協業化、共同組合化によるルート収集の推進	4.5	5.8	4.5	5.6	5.8	6.4	6.5	6.9	7.0	8.1	7.6
バイオマス燃料の利用	バイオディーゼル、バイオエタノールの導入		3.0	2.8	2.9	2.5	1.7	2.4	1.9	1.6	1.9	1.5
収集運搬車両の低炭素化	ディーゼルハイブリッド車の導入 (保有台数)	123	172	213	218	233	270	338	338	363	430	431

1 : 実態調査に回答していない会員企業の実施した対策分は含んでいない。

2 : 有効回答数に占める対策実施済みの会員数の割合を示す。

3 : 2010 年度から調査対象とした。

(取組実績の考察)

「エコドライブの推進」、「車両点検整備の徹底」、「運行管理の推進」については、対策の実施率が高いレベルで定着している。一方で、「収集運搬の協業化、共同組合化によるルート収集の推進」については、実施率が増加しているものの、さらに省エネ効果を示すことなどで実施率を高めることが望まれる。ディーゼルハイブリッド車については、保有台数が順調に増加しているが、2016 年度は横ばいとなった。

【2018 年度以降の取組予定】

(今後の対策の実施見通しと想定される不確定要素)

今後も、以下の対策を中心に、温室効果ガス排出抑制目標の達成に向けて努力する予定である。

対策	具体的な内容
収集運搬時の燃料消費削減	< 既存車両における取り組み > ・アイドリングストップの実施、アイドリングストップ装置の導入 ・急激なアクセルワーク防止 (ふんわりアクセル e スタート) ・過積載の防止 ・経済速度での走行、制限速度の遵守、スピードリミッターの装着 ・エコドライブ関連機器の導入 ・高度 GPS - AVM システム、ETC、VICIS の導入 ・タイヤ空気圧の適正化 ・車両の定期的な点検・整備 < 車両購入時の取り組み > ・天然ガス車、LPG 車、ハイブリッド車、電気自動車の導入 ・スピードリミッター、アイドリングストップ装置付車両の導入 ・高車齢車の最新規制適合車への買い替え
収集運搬の効率化	モーダルシフト
	運行管理の実施
	収集運搬の協業化・協同組合化によるルート収集
バイオマス燃料の使用	バイオディーゼルの導入
	バイオエタノールの導入

(3) 家庭部門、国民運動への取組等

【家庭部門での取組】

【国民運動への取組】

国内の企業活動における 2020 年・2030 年の削減目標

【削減目標】

<2020 年> (2015 年 5 月策定)

会員企業は、2020 年度における G H G 排出量を、全体として基準年度の 2010 年度と同程度 (± 0%) に抑制する。

<2030 年> (2017 年 3 月策定)

会員企業は、2030 年度における G H G 排出量を、全体として基準年度の 2010 年度に対し、1 割削減 (- 10%) する。

【目標の変更履歴】

<2020 年>

変更なし

<2030 年>

変更なし

【その他】

産業廃棄物処理業の業務部門 (本社等オフィス及び産業廃棄物処理施設におけるエネルギー使用に伴う G H G の排出) におけるエネルギー使用に伴う G H G の排出については、会員企業における詳細な排出実態の把握が困難なため、当面、G H G 排出抑制目標の評価対象に含めないが、会員企業に対する実態調査により G H G 排出量や対策状況の把握等を行い、数値目標の有無に関わらず、排出抑制に向けて可能な限り努力するよう奨励する。

なお、2020 年度の目標達成状況についての点検を行った後、速やかに 2030 年度の目標達成を目指して、計画全体の進捗状況の点検を行う。その際は、併せて 2050 年度目標のあり方・方向性についても検討する。

また、低炭素社会計画では、循環型社会の形成推進を通じての活動として、以下のとおり、取り組むこととしている。

取組目標	取組の内容
産業廃棄物処理体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・高い水準での処理を目標とした業界指針等の提案、策定及び普及 ・産業廃棄物管理票 (マニフェスト) 制度の推進による不法投棄や不適正処理の防止 ・産業廃棄物に関する情報収集と調査、問題点に関する会員企業への資料の提供、相談、指導
産業廃棄物処理事業の発展	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理業の振興方策及び法制度のあり方に関する検討 ・処理の質の向上を目的とした優良産廃処理業者認定取得の奨励 ・産業廃棄物処理施設に係る税制上の特例措置や融資制度の充実化の要請
知識の向上と普及	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理専門誌「いんだすと」の毎月発行 ・当連合会の理事会や各都道府県協会の会合における情報提供、温室効果ガス削減についての取組の奨励 ・研修会の実施、各種講習会の実施協力及び講師の派遣・斡旋、全国行事への協力 ・ホームページを通じ会員に対する地球温暖化対策事例集や地球温暖化対策推進に関する支援制度の紹介、温室効果ガス削減支援ツールなどの提供

【昨年度のフォローアップワーキング結果を踏まえた計画に関する調査票の記載見直し状況】

昨年度フォローアップ結果を踏まえ、説明など修正した

(修正箇所、修正に関する説明)

全体目標の達成に向けて、会員企業へのアプローチとして会員企業のカテゴリー分けを行った。会員企業の低炭素社会実行計画への一層の参加に向けた働きかけや情報提供を行い、各会員企業の取組みの推進を支援するとともに、第1カテゴリーの会員企業がより公的な支援を受けやすい仕組みを検討する。

昨年度フォローアップ結果を踏まえ、修正・対応などを検討している

(検討状況に関する説明)

目標達成には、正会員および会員企業での地球温暖化対策の推進が重要となるため、今年度も低炭素社会実行計画目標等検討会を開催し、産業廃棄物処理業におけるBATの具体的な内容や中間処理における原単位等について検討している。

【昨年度フォローアップ結果を踏まえた目標見直し実施の有無】

昨年度フォローアップ結果を踏まえて目標見直しを実施した

(見直しを実施した理由)

目標見直しを実施していない

(見直しを実施しなかった理由)

一昨年度に2030年度の削減目標の検討を行っており、2020年度の削減目標の見直しについては、次年度以降に検討する予定である。

【今後の目標見直しの予定】

定期的な目標見直しを予定している(年度、 年度)

必要に応じて見直すことにしている

(見直しに当たっての条件)

目標の前倒し達成が見込まれる場合

(1) 目標策定の背景

産業廃棄物処理業界は、産業廃棄物の適正処理を推進することにより循環型社会の形成促進に貢献するとともに、温暖化などの地球環境問題により一層取り組むことが必要であるとの観点から自主的な取り組みとして、「全国産業廃棄物連合会 環境自主行動計画」を平成19年11月に策定し、地球温暖化対策をはじめとする地球環境の保全に努めてきた。

現在、「全国産業廃棄物連合会 環境自主行動計画」は終了し、地球温暖化対策における目標等も達成されたが、地球環境の保全については、さらなる取り組みの推進が必要である。

このような認識に立ち、公益社団法人全国産業廃棄物連合会では、「全国産業廃棄物連合会 環境自主行動計画」をさらに発展させた「全国産業廃棄物連合会 低炭素社会実行計画」を策定した。

(2) 前提条件

【対象とする事業領域】

- ・産業廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の排出
- ・産業廃棄物の最終処分に伴うメタンの排出
- ・産業廃棄物の収集運搬に伴う二酸化炭素の排出

【2020年・2030年の生産活動量の見通し及び設定根拠】

<生産活動量の見通し>

「エネルギー・環境に関する選択枝」（平成24年6月29日エネルギー・環境会議）の「シナリオ詳細データ」等を用い、産業廃棄物を排出する業種等の活動指標から産業廃棄物発生量を予測した。

また、産業廃棄物関係の統計から産業廃棄物発生量に対する焼却・埋め立て処分量の割合の推移を確認し、今後の傾向を予測した。

予測の結果、今後、主要なGHG排出源となる産業廃棄物の焼却量は緩やかに増加、埋立量は横ばいか微増、収集運搬に伴う燃料消費量は、緩やかに増加する見通しである。

<設定根拠、資料の出所等>

- ・「エネルギー・環境に関する選択枝」（平成24年6月29日エネルギー・環境会議）の「シナリオ詳細データ」
- ・「産業廃棄物排出量・処理状況調査」（環境省 大臣官房廃棄物・リサイクル対策部）
- ・「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査（廃棄物等循環利用量実態調査編）」（環境省 大臣官房廃棄物・リサイクル対策部）

【計画策定の際に利用した排出係数の出典に関する情報】 CO2 目標の場合

排出係数	理由 / 説明
電力	<p>実排出係数（ 年度 発電端 / 受電端） 調整後排出係数（ 年度 発電端 / 受電端） 特定の排出係数に固定 過年度の実績値（ 年度 発電端 / 受電端） その他（排出係数値：0.555 kg-CO2/kWh 発電端 / 受電端） 「環境自主行動計画」策定時の「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」に定められたデフォルト値</p> <p><上記排出係数を設定した理由> 発電による温室効果ガス削減努力を経年で確認するため。</p>
その他燃料	<p>総合エネルギー統計（ 年度版） 温対法 特定の値に固定 過年度の実績値（ 年度：総合エネルギー統計） その他</p> <p><上記係数を設定した理由> 産業廃棄物の収集運搬に伴う二酸化炭素の排出量を算定するための排出係数については、廃棄物の焼却に伴うGHG原単位等と併せて、日本国温室効果ガスインベントリを参照した。</p>

【その他特記事項】

とくになし。

(3) 目標指標選択、目標水準設定の理由とその妥当性

【目標指標の選択理由】

産業廃棄物処理業における主要な温室効果ガス排出源は、「産業廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の排出」及び「産業廃棄物の最終処分に伴うメタンの排出」といった産業廃棄物の処理に伴う排出であり、その他に「産業廃棄物の収集運搬に伴う二酸化炭素の排出」がある。全産連では、会員企業を対象に、産業廃棄物処理量及び収集運搬用燃料使用量を用いて算定した上記の排出源の「温室効果ガス排出量」を指標とする。

産業廃棄物の単位排出量あたりの温室効果ガス排出量を原単位として目標指標とすることについては、廃棄物部門に該当する温室効果ガス排出を伴わない処理（汚泥の脱水による減量化やがれき類の建設資材化等）を受ける産業廃棄物が相当量あるため、対策進捗状況の評価に適していない。

これまでの自主行動計画ではGHG排出量を目標指標としてきており、低炭素社会実行計画においてもこれを踏襲する。

【目標水準の設定の理由、自ら行いうる最大限の水準であることの説明】

< 選択肢 >

- 過去のトレンド等に関する定量評価（設備導入率の経年的推移等）
- 絶対量/原単位の推移等に関する見通しの説明
- 政策目標への準拠（例：省エネ法1%の水準、省エネベンチマークの水準）
- 国際的に最高水準であること
- BAUの設定方法の詳細説明
- その他

< 最大限の水準であることの説明 >

政府の経済見通し等を参考に産業廃棄物を排出する業種等の活動指標を予測し、地球温暖化対策を実施しなかった場合の産業廃棄物の発生量及び焼却量・埋立量等を予測した。今後、さらなる対策を行わない場合、主要なGHG発生源となる産業廃棄物の焼却量は緩やかに増加、埋立量は横ばいか微増、収集運搬に伴う燃料消費量は緩やかに増加する見通しである。

これを踏まえ、会員企業は、2020年度における温室効果ガス排出量を、全体として基準年度の2010年度と同程度（±0%）に抑制することを目標とする。

【BAUの定義】 BAU目標の場合

< BAUの算定方法 >

BAU目標は設定していない。

< BAU水準の妥当性 >

< BAUの算定に用いた資料等の出所 >

【国際的な比較・分析】

国際的な比較・分析を実施した（ 年度）
（指標）

（内容）

（出典）

（比較に用いた実績データ） 年度

実施していない
（理由）
利用可能な統計がないことから、国際的な比較は行っていない。

【導入を想定しているBAT（ベスト・アベイラブル・テクノロジー）ベストプラクティスの削減見込量、算定根拠】

当連合会では、特定のBATについて推進するというのではなく、業界全体としてGHGの排出量を低減する既存の技術の普及及び改善を推し進める。現在、会員企業での導入技術や運転管理におけるノウハウについて収集し、産業廃棄物処理業におけるBATリストの作成を検討している。

当連合会の会員企業（会員企業の子会社・関連会社を含む）が実施した新技術導入事例のうち、「廃棄物処理施設における温暖化対策事業」（環境省廃棄物・リサイクル対策部）として採択された主な事業は以下のとおりである。

事業年度	会員企業名	事業内容	対策の概要	削減量
20	石崎産業(株)	廃棄物発電事業	産業廃棄物の中でも焼却処理するのに困難な少量多品種の廃棄物を、先進的な抑制燃焼技術の導入によって安全且つ安定的に燃焼させ、発生した廃棄物の燃焼エネルギーを高効率に回収して発電(4,000kW)。発電した電力は自工場内の総電力を賄い、余剰電力は外部に売電している。同時に蒸気を利用して高含水率の汚泥乾燥及び、低圧蒸気による温水供給を実施。	17,009t -CO ₂ /年
21	ユナイテッド計画(株)	廃棄物熱供給	破砕選別後のリサイクル残さ、医療系廃棄物、ASR(自動車破砕残さ)などをロータリーキルン式焼却溶融炉で焼却溶融し、その際発生する余熱をボイラーで回収し、蒸気タービンにより600kWの発電及び焼却空気余熱利用を行うことで、化石燃料の使用を抑制。	4,095t -CO ₂ /年
21~	(株)環境ソリューション	熱輸送システム事業	産業廃棄物焼却施設から発生する廃熱をトランスヒートコンテナに蓄熱し、温水用熱源として近隣施設へオフラインで輸送する。	280 t-CO ₂ /年

21	高野産業(株)	バイオマス燃料製造事業	当該廃棄物処分場で受け入れる廃棄物のうち、木くずについて、選別・破碎の処理をし、木質バイオマス燃料を製造。今まで、山梨県内で焼却・埋立処分されていた木くずを、徹底的な選別の下で木質バイオマス燃料として製紙会社等にて再利用。ゴミ減量化・化石燃料削減に貢献していることが特徴。	774 t -CO ₂ /年
22	(株)フジイ	バイオマス燃料製造事業	汚泥、食品残渣、廃棄飲料などの有機性廃棄物を、廃食油を利活用してクッキング(脱水)し、高カロリーのバイオマス燃料を製造。今までの飼料化、堆肥化で受け入れできなかった残渣や化石燃料を使って焼却していた汚泥などの有機物を、化石燃料の代替品として再生資源化。	31,554 t -CO ₂ /年
22	鈴健興業(株)	バイオマス燃料製造事業	山間部の未利用間伐材や果樹剪定枝を建築廃材や梱包品などの木くずとともに木質チップ化を行い、燃料製造を行う。製造したバイオマス燃料は、バイオマス燃料ボイラーの燃料とし、潜在していた未利用エネルギー資源の有効利用を図る。	9,507 t -CO ₂ /年
24～25	(株)太洋サービス	廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業	高効率な廃棄物熱供給設備を導入し、産業廃棄物の焼却により発生する熱の有効利用を実施。	2,294 t -CO ₂ /年
24～25	(株)クリエイティブ	第4類固体燃料(GREENCOAL/RPPWF)製造事業	製造企業等から排出される廃棄物(主に木材、プラスチック、紙)を当施設へ受け入れ、電力会社や製紙会社の発電ボイラー、温泉事業者の湯沸しボイラーで使用できる、RDFやRPFとは異なる高効率で特許を取得した第4類固体燃料(GREENCOAL™/RPPWF™)を製造・販売する事業。	49,155 t -CO ₂ /年
25	西播商事(株) ^(注)	廃棄物高効率発電事業	これまで未利用であった、小規模産業廃棄物焼却炉からの熱エネルギーを排熱ボイラーを用いて高温高圧蒸気として回収し、蒸気タービン発電機で発電を実施。	7,405 t -CO ₂ /年
25	(株)ショーモン	廃棄物発電・熱供給事業	多品種・多形状の産業廃棄物を安定的に処理するため、ロータリー&キルン炉(80t/日)及びドラム缶炉を採用。廃熱ボイラーにて蒸気を回収し、蒸気タービン発電機による高効率発電を実施。	2,673 t -CO ₂ /年

(参照した資料の出所等)

- ・「廃棄物処理施設における温暖化対策事業」(環境省 大臣官房廃棄物・リサイクル対策部)

<設備関連>

対策項目	対策の概要、 BATであることの説明	削減見込量	普及率見通し
			基準年度 % 2020年度 % 2030年度 %
			基準年度 % 2020年度 % 2030年度 %
			基準年度 % 2020年度 % 2030年度 %

(各対策項目の削減見込量・普及率見通しの算定根拠)

(参照した資料の出所等)

<運用関連>

対策項目	対策の概要 ベストプラクティスであることの説明	削減見込量	実施率見通し
			基準年度 % 2020年度 % 2030年度 %
			基準年度 % 2020年度 % 2030年度 %
			基準年度 % 2020年度 % 2030年度 %

(各対策項目の削減見込量・実施率見通しの算定根拠)

(参照した資料の出所等)

<その他>

対策項目	対策の概要、ベストプラクティスであることの説明	削減見込量	実施率見通し
			基準年度 % 2020年度 % 2030年度 %

(各対策項目の削減見込量・実施率見通しの算定根拠)

(参照した資料の出所等)

(4) 目標対象とする事業領域におけるエネルギー消費実態

【工程・分野別・用途別等のエネルギー消費実態】

目標の対象とする事業のうち、産業廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の排出、産業廃棄物の最終処分に伴うメタンの排出については、エネルギーの消費は関係しない。産業廃棄物の収集運搬に伴う二酸化炭素の排出については、収集運搬車両の燃料としてエネルギーが消費される。

なお、業務部門(本社等オフィス及び産業廃棄物処理施設におけるエネルギー使用に伴う二酸化炭素の排出)については、エネルギーが消費されるが、当連合会の排出抑制目標には含めていない。

出所：

【電力消費と燃料消費の比率(CO₂ベース)】

電力： 0%

燃料： 100%